

廃止措置計画認可申請書に記載された放射性物質量の評価結果及びその結果を用いた全ての安全評価に係る解析計算の入力データに係る誤りの有無の調査結果報告について(原子力安全・保安院への報告)

2011年12月27日

当社は、日本原子力発電(株)東海発電所の廃止措置計画認可申請書における計算データに誤りがあったことを踏まえ、2011年9月9日に原子力安全・保安院から発出された指示文書^{※1}に基づき対応をおこない、本日、原子力安全・保安院へ調査結果を報告しましたので、お知らせします。

原子力安全・保安院からの指示の内容

日本原子力発電(株)東海発電所の廃止措置計画認可申請書における計算データに誤りがあったことを踏まえ、浜岡原子力発電所1号原子炉および2号原子炉廃止措置計画認可申請書(以下、「廃止措置計画認可申請書」)に記載された放射性物質量の評価結果及びその結果を用いた全ての安全評価に係る解析計算の入力データに係る誤りの有無を調査し、その結果を2011年12月28日までに報告すること。

報告内容

現在、浜岡原子力発電所1号機および2号機は、解体工事準備期間中であり、廃止措置計画認可申請書における放射性物質量の評価結果には類似施設から推定した値^{※2}を用いております。今回の指示に基づき、放射性物質量の評価結果を確認した結果、その値に誤りがないことを確認しました。

また、その評価結果は、安全評価に係る解析計算に用いていないことを確認しました。

今後、放射性物質による汚染の恐れのある区域における本格的な解体工事を開始するまでに、放射性物質量の評価を再度おこないます。その結果を用いて安全評価に係る解析計算を実施し、廃止措置計画の変更認可を受ける計画です。

今回の指示を踏まえ、今後実施する放射性物質量の評価結果およびその評価結果を用いた全ての安全評価に係る解析計算の入力データに係る誤りがないよう留意します。

※1 指示文書は、「廃止措置計画認可申請書に記載された放射性物質量の評価結果及びその結果を用いた全ての安全評価に係る解析計算の入力データに係る誤りの有無の調査について(指示(23原企課第73号 平成23年9月9日))」を指します。

※2 熱出力が同程度の沸騰水型原子炉施設の評価結果を基に推定した値

以上